

12月市議会はいじまる



消費税増税の転嫁条例など15議案

議会の日程

12月6日 本会議で議案質疑
9日 各常任委員会
12日 常任委員長報告
一般質問 (3人)
13日 一般質問 (5人)
16日～19日 一般質問 (18人)
※2面に党市議団の一般質問項目、日時を掲載しています

公民館、文化会館、下水道使用料など、消費税8%増税転嫁で、新たに1億8000万円の市民負担増になることが、質疑で明らかになりました。

日本共産党は「下水道以外の公民館などの消費税増税は国に納める必要のない値上げで

あり、便乗値上げはやめるべきだ」と主張し、条例改正に反対しました。



消費税増税で使用料1億8千万円値上げに

12月定例市議会が6日から19日まで開催されています。市長から提出された議案は消費税の転嫁条例改正など15件。党市議団は、質疑を行い、一般質問でも市民の声を届けます。

市民会館建替の予算計上 事業費は10億円規模



今年4月からホールが天井崩落の危険があると判断し、使用が中止されている市川市民会館

12月市議会に市民会館建替えのため、基本設計・実施設計等の補正予算7800万円を計上。建替えの総工費は約10億円です。

現在のホールを300人、400人規模の設計を考えているとのこと。今後のスケジュールは来年度、解体工事を行い、平成27年度新築工事を開始、28年度9月開館を予定しています。

議会では、議員からあまりにも唐突な予算計上との質疑が多く出されました。

市は、市民意見の反映では利用者アンケートを実施している。規模については利用実態から判断したと答弁。

その他主な内容

日本共産党は、議会への説明も不十分、市民意見を十分反映せよと主張しました。

○市川市民まちづくり債を廃止。429万円の減額補正を計上。

○公園維持管理等委託料、労務単価アップにより労働者への賃金増として、1100万円の補正予算を計上。

○生活保護費、失業や疾病などにより、5億1600万円の補正予算を計上。

○障がい者の増加により介護給付費3億6900万円補正予算計上。



指定管理者の指定3件

○市立市川南保育園 社会福祉法人ユウカリ福祉会。27年度から5年間。高砂福祉会が次期更新を辞退し、来年度は引き継ぎの保育が行われます。

○市川市大洲デイサービスセンター 社会福祉法人慶美会。26年度から5年間。

○市川市南行徳デイサービス及び南行徳老人いこの家 長谷川介護サービス株式会社。26年度から5年間。

日本共産党市川市議団 議会報告

2013年12月15日発行 第264号
連絡先 (334) 1111 市役所内共産党控室

12月市議会 の一般質問

12月定例会市議会での一般質問の内容、質問日をお知らせします。ぜひ傍聴においでください。

市長選挙後の初議会だから、傍聴してみようかしら。



【発行】日本共産党市川市議団
市役所内日本共産党控室
(334) 1111 内線4592

市長の公約 来年予算を問う



TEL 337-6184

金子貞作

- 市長の公約について
 - ・来年度予算編成の考え方、公約の反映について
- 財政について
 - (1) 固定資産税の家屋評価のあり方、情報開示について
 - (2) 税の減免制度の実績と効果、条件について
- まちづくりについて
 - ・あんしん住宅助成制度の実績課題について



12月17日 午後2時

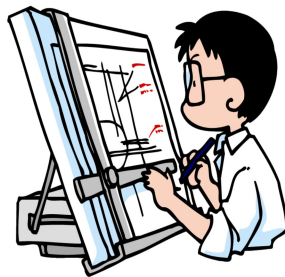
庁舎整備のあり方 低投票率の対策を問う



TEL 370-0870

桜井雅人

- 市庁舎整備について
 - ・第2庁舎のIS値の変更経緯、及び第3次耐震診断を受けての対応について
 - ・第1庁舎への耐震診断と対応について
- 旧片桐邸について
 - ・旧片桐邸解体、売却に至る経緯、市民への周知について
 - ・記録写真の活用および名称を残すことの検討状況について
- 市長選挙の投票率について
 - ・低投票率の市の認識、原因の分析。また投票率向上のとりくみについて伺う。



12月18日 午前10時

公民館値上げの是非 公共交通のあり方を問う



TEL 727-9821

高坂進

- 公民館等使用料値上げ
 - ・条例改正の予定について
 - ・市民意見の反映について
 - ・市民の影響について
- 私立保育園について
 - ・補助金調査の現状と対策について
 - ・私立保育園補助金の見直しについて
- 公共交通について
 - ・外環道路供用開始後の地域交通対策について
 - ・大和田、平田地域でのコミュニティバス運行について



12月17日 午後3時半

参考までに生活保護の標準(市川市) をお知らせします。

- 3人世帯(男33歳・女29歳・子4歳)

生活費15万7990円+住宅費5万9800円=21万7790円
- 高齢世帯(夫婦70歳以上)

生活費10万6230円+住宅費5万9800円=16万6030円
- 老人単身者(女70歳)

生活費7万1540円+住宅費4万6千円=11万7540円

※8月から減額された金額です。今後、段階的に3年間で約10%下がります。憲法25条に違反すると、審査請求が全国で広がっています。



保育行政、行徳 の街の安全対策



TEL 398-5948

谷藤利子

- 保育園について
 - ・待機児解消について
 - ・規制緩和について
 - ・保育の質、運営について
- 子ども・子育て会議への諮問事項及び条例化に向けた市の考えについて
- 行徳の街の安全対策について
 - ・旧江戸川護岸の安全対策について
 - ・相之川歩道橋の撤去と横断歩道について



12月18日 午前11時